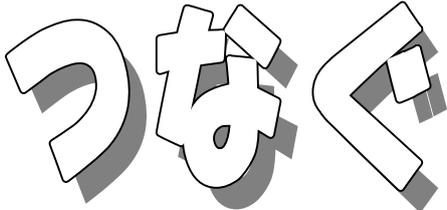


さいたま新都心郵便局過労自死事件の責任を追及する会		第 1 号	2013.9.4
☆Tさんの 思いを「つなぐ」 ☆仲間を「つなぐ」 ☆いのちを「つなぐ」		東京都千代田区外神田6-15-14 外神田ストーク502号 郵政共同センター内 TEL:03-3837-5391/ FAX:03-3837-5392 メール: postunion@pop21.odn.ne.jp	

発行にあたって

会報「つなぐ」第1号です。「つなぐ」という会報の名には、亡くなったTさんの思いをつなぎ、ご遺族とさいたま新都心郵便局の働くみなさんや全国のみなさんをつなぎ、そしてこの世で最も大切なはずの命をつなぐという思いと誓いが込められています。この闘いとみなさんをつなぐ架け橋として本件責任追及の解決がなされる日まで発行し続けます。

6月7日、埼玉県の武蔵浦和コミュニティセンター会議室で結成した当会ですが、9月1日現在で個人会員53名、団体会員14のご参加をいただいています。厚く御礼申し上げます。少しずつの思いをつなげ、法的措置をとるご遺族の取り組みを支えるために、格段のお力添えを切にお願い申し上げます。

日本郵便会社は今年度より「DOSS」（ディーオス）という徹底した作業管理・時間管理を全国で実施しています。個人責任にあわせて

連帯責任を強調する新たな人事給与制度の導入も予定されています。越谷郵便局やさいたま新都心郵便局がモデル局とされた「トヨタ方式」や「JPS」といった呼び名は影はひそめていますがその真髄は本格化しているといえます。

しかし、そのモデル局で起こったことを無かったことにするわけにはいきません。人を死に至らしめるようなシステムだとしたらそれを全国化させるわけにはいきません。当会のご遺族の闘いを支援する活動を通じて、二度と本件のような悲劇をくり返さない郵政職場にすることを目的といたします。よろしくお願いします。

<事務局一同>

さいたま新都心郵便局過労自死事件の責任を追及する会

★年会費 個人2000円/団体6000円

★ゆうちょ銀行振替口座

00180-2-386354

さいたま新都心局の責任を追及する会

さいたま新都心郵便局過労自死事件を考える集会

・・・Tさん、そして郵政労働者はどんな職場におかれていたのか・・・

日時：9月24日 18時30分～

場所：武蔵浦和コミュニティセンター第4集会室

主催：さいたま新都心郵便局過労自死事件の責任を追及する会

18:30 開会のあいさつ

18:35 記念講演

「報道から見るTさんが置かれていた状況～郵政版トヨタ方式～」

山添 拓弁護士

19:20 様々な郵便局から、参加者によるディスカッション

19:50 尾林弁護士、青龍弁護士よりのお話し

20:10 Tさんのお連れ合いさんよりの訴え

20:15 追及する会事務局よりお願い

20:20 閉会

Tさんのお連れ合いさんの訴え

私の夫は、平成22年12月に職場である当時の郵便事業会社さいたま新都心支店の4階から自分から落ちました。51歳でした。郵便屋さんといわれる夫は20年以上岩槻郵便局で働いていましたが、平成18年5月、さいたま新都心へ異動になりました。その時夫が「やばい、辞めるかもしれない」「新都心だよ。一番行きたくないところだよ」と言っていたのを今でも覚えています。それでも地図を購入して早く道を覚えようとする姿も見ました。なんとか慣れようと努力をしていました。

しかし46歳という年齢で大規模局、ノルマや時間管理、人間関係の希薄などあまりにも前の職場との違いに疲れきってしまったようでした。本来明るく健康な夫が、4年の間に3回も病気休暇を取る状況になってしまいました。「とにかくきつい。上から『ミスるな！事故るな！残業するな！』と言われて毎日頭のはげる思いだ。」と言っていました。自分の能力に合ったところに転働したいと毎年意向調査で転働を希望していました。結局希望はとおらず、最終的にはさいたま新都心で亡くなりました。

亡くなる当日の朝、私は駅まで車で送って行き、駅の階段をお互いに見えなくなるまで手を振っていたのですが、それが私の最後に見た夫の生きている姿になってしまいました。それからは自分を責める毎日でした。辛いのをわかっていたのに助けてあげられなかった。「辞めていいよ、私が頑張って働くから大丈夫だよ。」と言ってあげれば夫は死なずに済んだのではないか、みんなに優しく親切だった夫の代わりに私が死ねばよかったとも思いました。

そんな中、仕事が原因で夫は死んだのではないか、さいたま新都心に行かなければ病気にならなかったのではないかとの思いもあり、助けを求めるような気持ちで郵政労働者ユニオン（現：郵政産業労働者ユニオン）へメールをしました。夫の死後4ヵ月後のことでした。それから途中何度も立ち止まることありましたが、応援してくださる方々のおかげで「さいたま新都心郵便局過労自死事件の責任を追究する会」を立ち上げてくださいました。とても嬉しく思いました。

このことは私たち家族だけでなく、今現在働いている皆さまたちが健康で働ける職場環境に近づけることができるのではないかと思います。二度と私のようなつらく悲しい思いをする人を出してほしくない。あたりまえのように毎日元気に「ただいま」と家族が帰ってこれるような世の中であってほしいと願います。そしていつか、子どもたちに「まじめに一生懸命働くことはいいことだ」と言える日が来ればいいなと思っています。

「みんなで勝利をつかもう！ 全国郵政職場・争議交流集会」にて

Tさんの略歴と経過

1959年8月25日	南埼玉郡白岡町で誕生
1984年 2月6日	岩槻郵便局採用 25歳
1994年8月10日	父親を亡くす。闘病中は深夜の送迎など熱心に看病する。
1995年10月22日	Aさんと結婚 36歳 3人の子どもに恵まれ、育児・家事に元気の毎日。
2006年5月22日	さいたま新都心郵便局へ異動 46歳。第2集配課9班所属
2008年2月	抑うつ状態の診断を受け休む。
3月復帰	当初5割軽減勤務。
9月受診	3ヶ月の診断書、後に1ヶ月延長。市内の病院で受診。
2009年2月復帰	当初2割軽減勤務
2010年4月受診	6月末までの診断書
7月復帰	当初から定時勤務
2010年12月8日	死亡。51歳
2011年4月17日	お連れ合いさんより（旧）郵政ユニオンにメール相談。
2013年2月7日	東京法律事務所にて弁護団との初会合
4月2日	さいたま新都心郵便局での証拠保全手続き